

熱損失防止（省エネ）改修等住宅に係る固定資産税減額申告書

年 月 日

（あて先）成田市長

申告者（納税義務者）
住所又は所在地

氏名又は名称

電話番号（ - - ）

個人番号（ ）

地方税法附則第15条の9第9項の規定の適用を受けたいので、成田市税賦課徴収条例附則第10条の3第9項の規定により、次のとおり申告します。

家屋の所在	成田市
家屋番号	
家屋の種類	ア 専用住宅 イ 共同住宅 ウ 併用住宅 エ その他（ ）
家屋の構造	ア 木造 イ 鉄骨造 ウ 軽量鉄骨造 エ 鉄筋コンクリート造 オ 鉄骨鉄筋コンクリート造 カ その他（ ）
家屋の床面積	1階 m ² ・ 1階以外 m ² ・ 合計 m ²
	併用住宅の場合（居宅部分） m ² ・ その他の部分 m ²
建築年月日	年 月 日
登記年月日	年 月 日
改修が完了した時期	年 月 日
改修に要した費用	
補助金等の額	
改修完了後3ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由	

添付書類

- 1 納税義務者の住民票の写し（市内居住者で、個人番号を記載して提出した場合は、必要としない）
- 2 改修に要した費用を証する書類
- 3 増改築等工事証明書（省エネ基準に適合していることが確認できる書類）
- 4 当該熱損失防止改修等に係る契約をした日を証する書類（平成25年4月1日前に熱損失防止改修等に係る契約が締結され、同日以後に当該熱損失防止改修等が完了する場合、熱損失防止改修等に要した費用の額が30万円以上のもの）
- 5 補助金の交付を受けたことを確認することができる書類
- 6 平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に改修が行われ、長期優良住宅の認定を受けた場合は認定通知書の写し
- 7 個人番号カードまたは通知カード
- 8 本人確認書類の写し（個人番号カードを添付した場合には、必要としない）